

瀬戸市訓令第 2 号

本 庁

公 所

文書の左横書きの実施に関する規程の一部を改正する規程（平成 3 1 年瀬戸市訓令第 1 号）は、廃止する。

令和元年 6 月 1 2 日

瀬戸市長 伊藤保徳